

≡ contents.

市街地区町政懇談会を開催しました ②

妊産婦安心出産支援事業 ④

児童扶養手当・特別児童扶養手当等に関するお知らせ ⑧

情報プラザ | 給付金の申請書を送付します ⑩



## 市街地区

# 町政懇談会を開催しました

今年度は中央公民館で7月12日に「昼の部」、13日に「夜の部」を開催し、計19名が参加され、町長と意見交換を行いました。



はじめに町から、「公共施設マネジメント計画について」の説明を行い、その後意見交換を行いました。

◆印は参加者の発言内容、▽印は町長はじめ町からの発言内容です。掲載スペースの都合から、内容を抜粋して掲載しています。

### ■公共施設マネジメント計画について

◆児童会館について、改築をどの程度までするのでしょうか？

▽どの程度までというのとははつきり決めていません。

◆図書室に行きたいけど年配の方は階段を上がって行けない。本を借りたいという話を結構聞きます。

▽児童会館側の改築建替えについて、今年度中に改築に向けた基本構想の策定にあたり、公民館を利用している団体、サークル、一般の方々から広く意見を求めるためアンケート調査中です。

来た方などへ内容を詳しく説明するという方法で周知をしてご利用いただいています。もし、そういう方がお近くにいらつしやるようであつて、4月前に母子手帳をもらってしまつているような方であれば健康センターへ来ていただければ、ご説明し、書類も整備させていただけますので、ぜひよろしく願います。

◆栄町南団地の一部で本年度中にトイレの水洗化工事をするので、その工事に関連して、現在それぞれの住宅に（設置している）物置だとか玄関風除とかは町の施設ではないので、居住者がこれを撤去してもらいたいと言われています。わずかな年金で生活している人たちの援助をしてあげてもらいたいんですけれどもどうですか。

▽3年くらいかけて栄町南団地の下水道を接続する予定です。玄関風除等につきましては、建てる時に個人が設置したり、前入居者が建てたものを次の人がそのまま使いたいということ、引き受けられている方もいるようです。少ない年金で生活されている方も確かにいるということなので、その場合についてには内部で協議しておりますが、基本的には本人に壊してもらおうのが原則なんです、壊す体力や財力がない

みなさんの意見を聞きながら、図書館を2階部分ではなくて1階にするだとか、そういうことも含めてこれからいろいろ考えていきたいと思っています。

◆集会所を集約する問題は、集約すると全部公民館に一本化になり、町側ではバスを出すということを行っています。私をはじめ多くの方が財務課から説明があつたときにも意見を出していたと思いますが、バスについてこれだけ広い地区から利用者が集中した場合にどうやって計画を立てて利用するのか。また、その集会所の施設を担う公民館に利用者が集中した場合、公民館のサークル団体が利用できるのか。こういう声を無視されるつもりなのか、その辺についてお答えをいただきたい。▽今、おつしやつたとおり南町集会所で同様の意見を伺っております。他の施設でも反対の意見もありますし賛成の意見もあわせて伺っております。こ

という方には生活形態にも異なりますが、解体することのみ町の大工が行いまして、廃材の処理については一般ごみで処分できますので、その費用は本人に負担してもらいます。そういった場合には役場に相談してください。なお、下水を接続した後に壊した廃材で風除をつけたいという場合は対応できません。

◆駅前通りの旧宮坂のところを通るたびにこわいと思うんですが今後どのように考えていますか。

▽旧宮坂商事のビルについては、昨年のうちに町民の方から危ないというご指摘をいただきました。管理者は旧駅前通については道道なので留萌建設管理部、4条通り側は町道ということで、北海道にも話をしまして、ロープを張つて様子を見ていました。いろいろ検討した結果ネットを張る方法もあるんですが、ネットだと大きな網の緑色が景観的によくないということ、一回手をかけると建物管理について責任が出てくるということで、現在は手をかけられない状況です。中央要望等に行った時にお願ひしたり、聞いたりできる場所があれば伺ってきたという気持ちでいます。

◆ハートタウンの検証については町長

れからそのような意見を踏まえて今後どのようにしていくかということでは充分議論をしていきたいと考えていますので、今どうするということは言えません。この5年間という期間を設けましたのもそのような議論を深めたいと考えているからです。

### ■その他のご意見・ご質問等

◆都市計画を羽幌町は設定していますか、確か昭和43年くらいに法律が制定されていると思います。それに合わせて羽幌町も制定したと思いますが、その時の人口は約2〜3万近い時代に国の指定を受けています。法律では1万人以上でないと都市計画には該当にならないかと思いますが、羽幌町も都市計画の時代ではなく、もう廃止してもいいのかなという思いでお尋ねしたいと思っています。全道規模で類似している1万人以下のまちでどれくらいまで指定を受けているのか教えてください。

▽都市計画について羽幌町は、昭和27年に一番最初の区域指定を受けています。北海道全体では、市は全部都市計画の指定を受けています。また、町は全道で約半数が都市計画の区域指定を受けている状況で、当町と同程度の人口でありますと、約30あり、その内23の市・町で都市計画の区域指定を受け

の公約でもありましたが、検証の内容や説明が不十分でないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか？

▽調査するにおいては費用がかかるので、議会での議決がないとできない事案でしたが、否決されたため、議会に認められた（予算の）範囲で検証を行い（みなさんに）報告をさせていたいただきました。検証を行うことは公約であつても、議会の議決は重く受け止めないといけない事実ですし、私も議員時代よりも強く、今町長の立場になつて感じているものです。

◆ハートタウンはぼろの一階のテナント料について、29年の4月24日までの契約になつていないと思います。もうすでに間近にきていますから、具体的にこの改定についてどのように協議をされているのか。また、株式会社ハートタウンはぼろの存続について、先月の総会の資料では、株主106名にこの後どうしたらよいかアンケート調査を7月中に行うということが書いてありました。その結果を受けて、解散や町との協議を行うという内容でしたが、ハートタウン側は、いわゆる、町の方が存続について検討しているということも言っています。その検討というのは、どういふことなのか。現時点で町側はどのように対処しているのか教えてください。

ています。現在、当町は人口7千3百人程度となつてはいますが、都市施設としまして下水道をこの計画の施設として整備している最中です。また、都市計画につきましては町の土地利用という部分のいろんな規制を設けているもので、今、人口は減つたんですが、土地利用の規制等を図る上でまだ必要であると考えています。また、全国的にも都市計画を設けた自治体でそれを廃止したという自治体はなかなかなくあるにしても、市町村合併を行った自治体がほとんどであるということにとらえています。

◆知り合いで、お産するのに旭川へ行って宿を借りて泊っている方がいます。そういう方に補助がいくらかでも出るのですかと聞いたら、1円も出ませんと聞きましたが今はどのようになつていますか？

▽今まで離島にいる妊産婦の方へは健診の時と出産の時に補助がありました。市街地はありませんでした。今年度、北海道が全道的に補助事業を始めまして、健診に行く時の交通費、出産の時の交通費と、出産の時は予定日があつても日程はつきりしなかったりします。宿泊費5日分の補助が始まりました。それで、4月から羽幌町も始めています。母子手帳を取りに

▽価格の改定につきましては、今後、テナント側との協議を早い段階でしなければならぬと考えております。それから総会については、ご説明に行きましたとおりに7月中旬にアンケートを行い、その中で方向性を考えるということ、解散をなぜしないかというお話ですが、現役員がまず解散をする気がないようです。そして、町として筆頭株主ということで、それを先行するようになりますと出資金などの責任問題が町に及んで来るようなことがあつても困りますので、町の方から、解散するようにしようかなことは今のところ出来ないような考えでありますし、町としてそれについてお金を出すというような考えは、一切ありません。

◆今後のハートタウンに掛かる改修工事等の費用はテナントから入る家賃で全部賄うようにしないとダメ。それに税金を使うことは町民は納得しない。▽改修等を補えるように、毎年収入として残つた分は基金に積ませてもらう。改修費等に充てる考えであります。

### お問い合わせ

地域振興課広報広聴係  
☎68・7013（課直通）

## 妊産婦への支援

# 妊産婦安心出産支援事業

出産可能な産科医療機関までの距離が遠いことによる妊産婦さんの負担軽減を図るため、妊産婦健診と出産にかかる交通費・宿泊費の一部を助成します。

### 対象者

羽幌町に住所をもつ妊産婦さんで、町外の医療機関で妊産婦健診等を受けた方（ただし、里帰り出産等で、他市町村滞在中に受けた妊産婦健診等は除きます）

### 助成の内容

#### 妊産婦健診・出産に要する交通費に対する助成

片道1,225円×2（往復分）の3分の2相当×受診回数分

※片道料金は最寄りの産科医療機関までの距離からJR運賃を参考に設定されています。

※移動手段は問いません。また、領収書等の支払を証明する書類も不要です。（実際にかかった交通費や公共交通機関利用等を助成するものではありません）

#### 離島妊産婦の妊産婦健診・出産に要するフェリー代や高速船運賃に対する助成

※離島住民旅客運賃割引適用後の運賃全額

※離島住民旅客運賃割引証を利用しない場合であっても、割引証を利用した金額となります。

#### 出産のための宿泊費に対する助成

実際にかかった額（1泊上限5,000円）の3分の2相当（ただし出産前5泊を限度とします）

※本人の宿泊費のみが助成対象です。

※食事代は助成対象外です。

※助成を受けるためには、宿泊施設が発行する領収書が必要となります。

※領収書は、食事代を含まないものか、食事代がわかるように記載されたものに限りです。

※離島の妊産婦は、妊産婦健診のための宿泊費も助成します。（ただし、健診1回につき1泊を限度とします）

### 助成の範囲

平成28年4月1日以降の妊産婦健診、出産が助成対象となります。

助成の回数	母子手帳交付後の妊婦健診	14回	合計16回	※産後健診は概ね1ヶ月以内が目安となります。
	出産時	1回		
	産後1ヶ月健診	1回		

### 助成の方法

一度は妊産婦さんに負担していただきます。申請後、ご指定の金融機関に町から助成金を振り込みます。

### 申請手続き

申請は健診毎でも、まとめてでも可能です。すこやか健康センターまたは天売・焼尻支所で申請手続きができます。

#### 申請に必要なものは以下のとおりです

- 1 申請書（すこやか健康センター、天売・焼尻支所にあります）
- 2 印鑑
- 3 振込先金融機関の情報がわかるもの
- 4 健診受診状況、出産状況、宿泊状況、船賃を確認できるもの
  - ・母子健康手帳
  - ・宿泊代の助成を受ける場合は、食事代を含まない領収書または食事代がわかるように記載された領収書
  - ・離島の方は、船賃の領収書

# 「糖尿病の食事」

文=金子 和恵(管理栄養士)

**2 型糖尿病の原因はインスリン分泌異常(分泌遅延または軽いインスリン不足)**とインスリン抵抗性(インスリンの感受性が低下し、インスリンが効きにくくなっている状態)で、一方だけを有する場合は正常または境界型を維持していることが多いですが、2つそろると糖尿病が発症すると考えられます。痩せている人は、インスリン抵抗性はないが遺伝的要因によるインスリン追加分泌が遅延する体質で、体重増加や軽い運動不足が続くと軽度のインスリン抵抗性をきたし、糖尿病を発症します。一方、太っている人は遺伝的な要因や過食による肥満からインスリン抵抗性があります。これだけでは糖尿病にはならず、肥満の状態が続くとインスリン分泌が低下してくるため糖尿病が発症します。中肉中背の人は両方の原因を同程度有している

中間タイプと推測されます。2型糖尿病の発症や進行を防止するためには特定健診等で血糖検査値が高かった時や糖尿病と診断された時に食事などの生活習慣を見直すことが大切です。インスリン分泌遅延の場合は血糖の上昇を遅らせる食事のとり方に、肥満の方はインスリン抵抗性を改善するため内臓脂肪を減らす食事をする必要があります。

**食後の血糖上昇を遅らせる**には、時間をかけてゆっくりと食べることと食物繊維の多い食事にするのが大切です。早食いとすると血糖は急激に上がり、ゆっくり食べれば血糖もゆっくりと上がるのは当然のことです。食事はよく噛んで20〜30分くらいかけて食べるようにします。食物繊維は吸水性と膨張性があるため胃からの排出時間が遅くなったり、小腸での消化吸収に時間がかかり、野菜料理などの副菜を先に食べることで血糖の上昇に時間をかけることができます。また、野菜やきのこ、海藻などの食物繊維の多い食品を多くすることで食事全体のポリュームアップやよく噛んで食べることに繋がります。

**内臓脂肪を減らすため**、食事以外のジュース類、菓子やアルコールのとり方を見直します。ジュースや缶コーヒーなど糖分を含むものを習慣的に飲んでいる場合は水やお茶に代えてください。菓子やアルコールもやめるのがよいですが、それが無理な場合は低カロリーのものを選んで、1回の摂取量や摂取頻度を減らします。食事では夕食のとり方が重要です。遅い夕食や多すぎる夕食はやめ、できるだけ早い時間に食べるようにし、腹八分目が基本です。また、夕食後の間食や夜食の習慣はやめてください。しかし、欠食や極端な減食はリバウンドの原因になるので、必ず3食摂るようにします。次に、体重を1日2回測定し記録します。朝食前の体重(1日の中で一番軽い体重)と夕食後の体重(1日の中で一番重い体重)を測定することで、その日1日のエネルギーの収支がわかります。その日1日の体重増加量を確認して、いつもより増加量が多かったら、食べ過ぎか活動量(または運動量)が少ないことなので、次の日の食事や間食の量、活動量(または運動量)を考えましょう。

『明日から・・・』と先延ばしせず、思い立ったら今から始めてみてください。

# まちの出来事

from.  
photoclip

7月 | July

**1** 羽幌小学校体育館において「羽小ブックフェスティバル」が開催されました。たくさんの本の中から児童がそれぞれ読みたいと思った本を自由に選びました。(7/6)

**2** 町内一円で羽幌神社例大祭が執り行われました。あいにく雨が降りしきる空模様でしたが、幼児からお年寄りまで大勢の方々が沿道に集まり、迫力ある獅子と神輿の練り合いに見入っていました(7/8~10)

**3** 羽幌高等学校の学校祭で仮装パレードが行われました。レストパークと特別養護老人ホームでは創作ダンスを各クラスごとに披露。会場には大勢の保護者や地域の方が集まり、大きな拍手を送っていました。(7/16)

**4** 高齢者叙勲で瑞宝双光章（学校教育功労）を受章された辰口榮治さんが来庁され、町から受章の記念として叙勲額を贈呈しました。受章おめでとうございます。(7/5)

**5** 高齢者叙勲瑞宝単光章（社会福祉功労）の伝達式が行われ、簗留萌振興局長から受章された高橋良三さんの代理人で息子の高橋靖幸さんへ勲記、勲章が手渡されました。また、町から受章の記念として叙勲額を贈呈しました。受章おめでとうございます。(7/6)

**6** 第38回オロロンライン全道マラソン大会が開催されました。参加選手は小・中学生11名、一般参加者206名、総数217名が道内外から参加されました。(7/24)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



3



1



6



4



5



2

## 児童扶養手当に関するお知らせ

### 児童扶養手当額（加算額）の変更について

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額及び第3子以降の加算額が増額されます。

【第2子】月額5,000円 ⇒ 最大で月額 10,000円

【第3子以降】月額3,000円 ⇒ 最大で月額 6,000円

ひとり親家庭では、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いる家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため第2子以降の加算額が増額されることになりました。加算額については従来どおり、それぞれの家庭の所得に応じて決定されます。

所得によって 全部支給 ・ 一部支給 ・ 全部停止 が決まります

区分	全部支給	一部支給	全部停止
児童1人	42,330円	所得に応じて、9,990円～42,320円の範囲の額	0円
児童2人	52,330円	児童1人のときの金額に月額10,000円を加算	0円
児童3人以上	3人目から児童1人増すごとに、児童2人のときの金額に6,000円を加算		0円

### 児童扶養手当現況届の提出について

現在、児童扶養手当を受給されている方は8月31日までに現況届の提出が必要です。（支給開始月から5年を経過している方などについては、一部支給停止適用除外事由届をあわせて提出していただきます）

案内は、対象の方へ個別に郵送しております。なお、提出されない場合は手当額の一部、または全部の支給が停止されることがありますので、必ず提出してください。

☞お問い合わせ及び提出先  
福祉課子ども係 ☎ 68-7004（課直通）

## 特別児童扶養手当等に関するお知らせ

### 手当額の変更について

平成28年4月から手当額が下記のとおり改定となりました。

手当の名称	手当額(月額)	
	H28.3月まで	H28.4月から
特別児童扶養手当(1級)	51,100円	51,500円
特別児童扶養手当(2級)	34,030円	34,300円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
経過的福祉手当	14,480円	14,600円



### 特別児童扶養手当所得状況届の提出について

現在、「特別児童扶養手当」を受給されている方は、8月31日までに所得状況届の提出が必要です。

案内は、対象の方へ個別に郵送しております。なお、提出されない場合は手当額の支給が停止されることがありますので、必ず提出してください。

☞お問い合わせ及び提出先  
福祉課子ども係 ☎ 68-7004（課直通）



◇◇◇ 今月の新刊 ◇◇◇

一般書

- ポイズンダー・ホーリーマザー**  
 湊 かなえ 著
- どこかでベートーヴェン**  
 中山 七里 著
- マル暴総監**  
 今野 敏 著
- 風の如く 高杉晋作篇**  
 富樫 倫太郎 著
- 金田一秀穂の心地よい日本語**  
 金田一 秀穂 著
- 収納家具いらずの片づけ図解百科**  
 吉本 とも子 著
- かわいいやきもの**  
 柏木 麻里 著
- 刺繍 粘土でつくる  
 かわいい手づくりブローチ**  
 世界文化社
- カルパッチョ!**  
 山内 千夏 著

児童書

- ルドルフとイッパイアッテナ**  
 斉藤 洋 原作
- ふしぎ古書店②**  
 にかいどう 青 作
- 怪談オウマガドキ学園18真夏の水泳大会**  
 怪談オウマガドキ学園編集委員会 編
- 谷川俊太郎 自選詩集 そして**  
 谷川 俊太郎 詩/下田 昌克 絵
- ねこどけい**  
 やまわき ゆりこ 絵
- わかってるもん**  
 ひろかわ さえこ 作
- ピヨピヨおばあちゃんのうち**  
 工藤 ノリコ 作
- おかん と おとん**  
 平田 景 絵
- はじめてのおとうさんはウルトラマン**  
 みやにし たつや 作絵
- ファイティング・モおねがい! ドリー**  
 ジョーイ・チョウ 絵
- パンブルアーディ**  
 モーリス・センダック 作

◇◇◇ おすすめ ・ ご案内 ◇◇◇



**SportsGraphic Number PLUS**  
 (株) 文藝春秋

スポーツノンフィクション2016 運命を変えた一戦 大谷翔平「野球の神様」  
 吉田沙保里「眠れない夜」…ほか



**このあと どうしちゃう?**  
 ヨシタケ シンスケ 作/ブロンズ新社

しんだらどうなる? どうしたい? いきてるあいだに考えてみよう。ヨシタケシンスケの発想絵本第3弾!

2016年 上半期 図書室ベストリーディング 《小説部門》

- 1位 火花(又吉直樹)
- 2位 犬の掟(佐々木譲)/人魚の眠る家(東野圭吾)/ユートピア(湊かなえ)
- 3位 マインド(今野敏)/あの家に暮らす四人の女(三浦しをん)/羊と鋼の森(宮下奈都)/標標なき街(逢坂剛)/颯風の王(川崎秋子)/つまをめぐらば(青山文平)

「夏休み自由な研究所」は8月21日(日)までです!

公民館図書室のとなりに開設中の学習スペースもあと少し。読書感想文のための本も、まだまだあります。ぜひ、ご利用ください。



**あざらしおはなし会** 9月10日(土) 午後2:00から  
 絵本の読み聞かせをしています。  
 紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。



たまにはけんかをしながらも、理央ちゃんが気になる陽大くん

はると  
**九谷 陽大くん** (2才)  
 りお  
**理央ちゃん** (7カ月)  
 父 大樹さん 母 亜希子さん



掲載希望の3才くらいまでのお子さん募集中。詳しくはお問い合わせください。  
 地域振興課広報係  
 ☎ 0164-68-7013(課直通)  
 ✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

毎年お盆に町外にいる子どもや孫が夏休みなどを利用して遊びに来るご家庭、お盆の休みを利用して実家に帰省するご家庭や旅行に出掛けるご家庭が多いと思います。長時間の移動や暑い日などで体調を崩さないように気をつけることと交通事故や海や山での事故に十分注意してください。それでは今月も情報プラザをご覧ください。

☎ 0164-68-7013(課直通)  
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>  
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

## お知らせ

### 給付金の申請書を送付します

平成28年9月より税務担当から給付要件を満たしている方に申請書を送付します。

対象者であると思われるのに申請書が届いていない方は、財務課税務係までお問い合わせください。

### 【平成28年度臨時福祉給付金】

支給要件

- ・平成28年度分の住民税が課税されていない方
- ・平成28年度分の住民税を課税されている方に扶養されていない方
- ・生活保護受給者ではない方

支給額 対象者1人につき3千円

### 【障害・遺族年金受給者向け給付金】

支給要件

- ・「平成28年度臨時福祉給付金」の対象者である方
- ・平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給されている方
- ・高齢者向け給付金を受給していない方

支給額 対象者1人につき3万円

申請先 福祉課社会福祉係

※申請先は、平成28年1月1日に住民票がある市区町村になります。それ以降に羽幌町に転入された方は、前住所の市区町村へお問い合わせください。

申請受付期間 平成28年9月1日～平成28年12月1日

※今回の給付金の申請から申請書の発送と課税照会を財務課税務係で、申請受付と給付を福祉課社会福祉係で行います。

### お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(課直通)

忘れずに！8月31日納期限の税金は、  
道町民税(第2期分) 国民健康保険税(第2期分)

### 考えて 大切な 自分の未来

#### ～非行少年を生まないために～

非行防止は家庭から！家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。また、インターネットを利用して犯罪被害に遭わないために、家庭でのルール作りや情報モラルについて家族で話し合しましょう。

#### こんな兆候は要注意！

- 行き先を言わず外出をしたり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。
- 親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

#### 子供の携帯電話にフィルタリングサービスを！

子供を犯罪被害から守るために、子供の使用する携帯電話に有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングを利用することが法律で定められています。



### お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

### 子どもの生活リズムの向上に取り組みましょう

子どもたちが心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、問題行動の解決による環境づくりと併せて、日常生活リズムの向上に積極的に取り組む必要があります。朝食をとらずに登校することなどが無いよう「早寝・早起き・朝ごはん」運動を実施しましょう。

### お問い合わせ

社会教育課社会教育係(中央公民館内) ☎ 62-1178  
学校管理課学校教育係 ☎ 68-7010(課直通)

学校・家庭・地域みんなでチャレンジ！  
「早寝・早起き・朝ごはん」運動



### 羽幌町戦没者追悼式

例年、無宗教形式で実施している羽幌町戦没者追悼式を次のとおり執り行います。

式典に参列できない場合は、当日の「黙祷」にご協力をお願いします。



期日 8月20日(土)

会場 中央公民館大ホール

日程 ・開式 午前9:55 (受付は午前9:00から)  
・黙祷 午前10:00 ※サイレンを吹鳴します。

### お問い合わせ 福祉課社会福祉係内

羽幌町戦没者追悼式実行委員会事務局 ☎ 68-7004

### 戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりいたしました、約86万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

返還請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。お気付きの方は、お気軽に最寄りの税関までお問い合わせください。

#### 保管証券類

- ・終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。
- ・帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

#### お問い合わせ

函館税関監視部統括監視官部門 ☎ 0138-40-4244  
札幌税関支署留萌出張所 ☎ 0164-42-0467

### 中学校卒業程度認定試験を受けるには

中学校卒業程度認定試験は、病気などやむを得ない理由で、中学校の就学を猶予または免除された方などに対し、中学校卒業程度の学力があることを国が認定するものです。合格すれば高等学校の入学資格が得られます。詳しくはお問い合わせください。

願書受付期間 8月22日(月)～9月9日(金)

※9月9日消印有効

願書配布及び提出先 文部科学省(☎03-5253-4111)

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/sotugyo/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sotugyo/)

試験日 10月27日(木)

### お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

### 7月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から7月における各件数などのお知らせです。

#### 交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	( 3件)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 4人)

#### 消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	38件	( 240件)
搬送人員	36人	( 230人)
火災件数	0件	( 3件)
損害額	0円	( 267千円)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

### 羽幌小学校プール開放中です！

羽幌小学校プールは、まだまだ開放しています。

開放期間 9月15日(木)まで

開放時間 (平日)午後3:00～午後9:00  
(土曜日)午後1:00～午後9:00  
(日曜日)午前10:00～午後9:00

休館日 毎週月曜日・8月13～16日

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課体育振興係 ☎ 62-1178

### 裁判員裁判の実施状況について

平成21年5月21日のスタートから、7年経った「裁判員制度」。平成27年12月までに48,602人が裁判員に選ばれました。これまでの裁判員裁判の実施状況等をお知らせします。

裁判員裁判のため裁判所に行く日数 平均約5.5日

審理内容 「分かり易い」63.2%「分かりにくい」5.1%

選ばれる前の気持ち 「積極的にやってみたい、やってみよう」33.1%「あまりやりたくない、やりたくない」50.7%

参加した感想「非常に良い経験、良い経験をした」95.5%

その他詳細は 裁判員制度ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.saibanin.courts.go.jp>

### お問い合わせ

旭川地方裁判所 ☎ 0166-51-6251

## 天売焼尻芸術劇場

### 『池田千鶴子ハープコンサート』

3歳からハープを始め、世界で活躍しているハープ奏者の池田千鶴子さんによるコンサートです。聴き馴染みのないハープの音色は、まるでオルゴールのような優しく繊細で心に響く調べ。「ハープの演奏を通じた心の交流」を大事にしている池田千鶴子さんの奏でる音色をご家族おそろいで、お楽しみください。

#### 月日・会場

8月30日(火) 焼尻小中学校体育館

8月31日(水) 天売「海の宇宙館」

時間 開場/午後6:30

開演/午後7:00

入場料 無料



お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

## 羽幌町敬老の集い

永年にわたり郷土羽幌町の発展に寄与されたお年寄りのみなさんを敬愛し、長寿をお祝いするため羽幌町敬老の集いを開催します。

入場料は無料となっておりますので、ぜひ、ご来場ください。

日時 9月21日(水) 正午開場/午後1:30式典開始  
(正午までは会場に入れません)

会場 中央公民館大ホール

対象 町内在住の65歳以上の方

余興 ・嶋 三喜夫(演歌)  
・戸川 よし乃(演歌)



嶋 三喜夫 戸川 よし乃

お問い合わせ

羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

## ふれあい広場2016 in はぼろ

地域全体で福祉を考える場として子どもからお年寄りまでみなさんが交流を深めることを目的に、今年もふれあい広場を開催します。



日時 9月11日(日) 午前10:00

会場 レストパークはぼろ周辺

※雨天時は旧体育館、勤労青少年ホーム駐車場ほか

#### 内容

- ふれあい模擬店 ■エアースライダー遊具
- 展示・相談コーナー ■ビンゴ大会 ほか

#### お問い合わせ

羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

羽幌高校PTA教養委員会では今年度も地域探訪・教養講座を開催します。

町民であればどなたでも大歓迎ですので、ぜひご参加ください。

#### 地域探訪

[実施日] 10月1日(土)

[時間] 午前7:30羽幌高校出発(午後5:00頃帰着予定)

[見学先] 深川市「アグリ工房まあぶ」「見晴台荻原観光光樹園」

[定員] 30名(定員になり次第締め切り)

[費用] 1,000円(加工体験代等)※昼食代別途

[その他] 参加者は全員、旅行保険に加入します。

#### 教養講座

[会場] 羽幌高校

[時間] ①・②午後6:30～午後8:30

③午後1:00～午後3:00

講座名	実施日	講師	その他
①パソコン教室 (定員30名)	9/15・29・ 10/6	伊藤 祐加奈教諭	受講料 無料
②調理教室 (定員15名)	9/14・21・28	笠嶋 絵里奈教諭	受講料 500円 (材料費、3回分)
③サイエンス教室 (定員30名)	9/17・24	山形 慶教諭	受講料 無料

#### 地域探訪・教養講座の申し込み・お問い合わせ

- 申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、羽幌高校事務室まで持参ください。用紙は8月15日から配布します。※申込受付期間8月15日(月)～9月2日(金)
- お問い合わせ 羽幌高等学校事務室 ☎ 62-1050

## イベント・行事

### 中央公民館で開催されるイベントのご案内

#### ▶ぼくの主張わたしの主張コンクール

町内の小中学生が何を感じ、何を考えているかを一般の人に訴えるとともに、次代を担う清新で建設的な意見を交換できるコンクールです。

日時 9月10日(土) 午後1:30

会場 小ホール

主催 羽幌町子ども会育成連絡協議会

#### ▶のびのび子育て公演(人形劇団ポポロ)

『14ひきのはる・なつ・あき・ふゆ』

親子で楽しめる幼児向けの公演です。幼稚園、保育園児向けの公演ですが、未就園のお子さんもご覧いただけます。

日時 9月14日(水) 午前9:50

会場 大ホール 入場料 無料

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

#### ▶羽幌小学校夏休み作品展

今まで見る機会の少なかった、小学生が夏休みに作った作品を24年度から公民館で一般公開しています。是非ご覧下さい。



期間 9月6日(火)～15日(木)

会場 1階ロビー

展示作品 2・4・6年生の作品

※展示スペースの関係から、今回は2・4・6年生の作品展示となります。1・3・5年生の作品は、冬休み作品展として開催予定です。

#### ▶歌と踊りの交流まつり

羽幌町文化協会主催の交流まつりを開催します。カラオケやダンス、ゲームなどで楽しく過ごしましょう。

日時 8月27日(土) 午後6:30

会場 大ホール

入場料 1,000円

(入場券をお買い求めください)



## 芸術鑑賞バスツアー

オランダM.C.エッシャー財団所蔵

『エッシャーの世界 鬼才の果てしなき想像力、その全貌に迫る』

本展ではエッシャーの代名詞、不可能な遠近法による「だまし絵作品」から、最初期の肖像画・風景画まで、オランダM.C.エッシャー財団所蔵作品を中心に約90点の作品のほか、デッサンや習作や資料約30点などがご覧いただけます。エッシャーの世界にふれ、初秋の札幌芸術の森を散策してみませんか。

期日 9月24日(土) 午前7:20～午後7:00(中央公民館集合・解散)

会場 札幌芸術の森美術館(札幌市南区芸術の森2丁目)

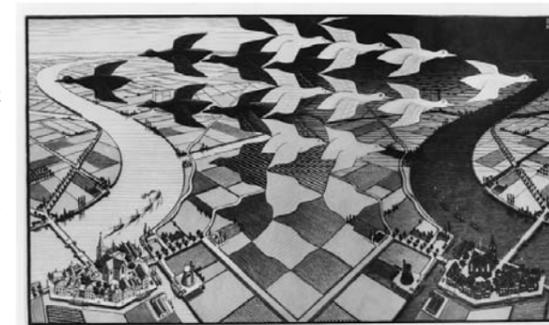
対象 町民(中学生以下は保護者同伴)

参加費 一般 1,100円(※65歳以上900円)/高大生 600円/中学生 400円/小学生以下無料(20名以上の団体 割引料金)  
※昼食代は自己負担

申込期限 9月19日(月)まで 募集人数 40名

※応募多数の場合は抽選とし、20名に達しない場合は中止とします。

申込・お問い合わせ 中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178



All M.C. Escher works copyright © The M.C. Escher Company B.V. - Baarn-Holland www.mcescher.com

## 相談



### 9月の定例相談

#### ▶年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

#### 相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

**日時** 9月8日(木) 午前10:00～午後4:00

**会場** 役場4階 大会議室

#### 予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

#### ▶行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

**日時** 9月14日(水) 午前10:00～正午

**会場** 役場1階 記者室

**お問い合わせ** 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

#### ▶心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

**日時** 9月20日(火) 午後1:30～午後4:00

**会場** 勤労青少年ホーム

**お問い合わせ** 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

#### ▶健康相談

血圧測定、体重・体脂肪測定と個別に健康相談を行います。

**月日** 9月27日(火) 午前10:00～午前11:00

**会場** 老人福祉センター

**お問い合わせ** すこやか健康センター内

健康支援課保健係 ☎ 62-6020

#### ▶障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

**日時** 毎週水曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)

**会場** スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)

#### 連絡・お問い合わせ

NPO法人 ウェルアナザーデザイン

☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)



### 中央公民館図書室臨時職員の募集について

次のとおり、図書室業務日曜・祝日臨時職員を募集します。希望される方はご応募ください。

**勤務内容** 図書室業務等(パソコン業務)  
図書の貸出・返却受付、開館準備、閉館後の作業など

**募集人員** 1名

**資格要件** ・羽幌町に居住し通勤可能な方  
・パソコンを使用できる方  
・図書館司書の資格優遇

**雇用期間** 平成28年9月1日～平成29年3月31日  
※日・祝日勤務(休館日・第4日曜日を除く)

**勤務時間** 午前9:45～午後5:15(休憩1時間含む)

**報酬** 日額 6,130円 **福利厚生** 労災保険加入

**申込方法** 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、8月29日(月)午後1時(必着)までに申し込みください。

**選考方法** 履歴書による書類審査、面接※日程は後日通知

**申込・お問い合わせ** 〒078-4106羽幌町南6条2丁目  
社会教育課図書係(中央公民館内) ☎ 0164-62-1178



### 北海道シェイクアウト参加者募集

道では、道内在住の個人および団体を対象に「北海道シェイクアウト」という自主参加型の一斉防災訓練を実施します。時間もかからないその場で行う大変シンプルな訓練で、参加者の防災意識向上に効果的です。

**日時** 9月1日(木) 午前10:00

**参加内容** それぞれの場所で概ね1分程度、下記の動作を行います。

- ①姿勢を低くする
- ②手や腕で首や頭部を守る
- ③揺れが収まるまでじっとする



**参加費** 無料

**参加方法** 専用Webサイト  
(<http://www.shakeout.jp/event/hokkaido/>)  
にアクセスし、申し込みフォームから登録してください。  
**募集期間** 8月31日(水)まで

**お問い合わせ** 北海道総務部危機対策課  
☎ 011-204-5008(直通) FAX 011-231-4314

### 成人講座受講生募集!

第2弾

#### エコクラフト手芸～バックを編もう!～

再生紙でできた紙バンドを使って、おしゃれなバックを作ってみませんか? 6月に開催して大好評だったエコクラフト手芸(初心者J-1)の第2弾を開催します。初めての方、再度挑戦される方、大歓迎です!!

**[月日]** 9月26日(月)・28日(水)  
10月3日(月)・5日(水)

**[時間]** 午後7:00～午後9:00

**[会場]** 9/26・10/3 中央公民館3階 相談室  
9/28・10/5 中央公民館1階 第2研修室

**[講師]** 逢坂 和子氏

**[受講料]** 1,000円 (ほか 材料費1,000円程度)

**[定員]** 10名 ※申込者5名未満の場合は中止

**[申込期限]** 9月19日(月)



### 第64回羽幌町民芸術祭作品募集

サークル・団体に属していない方でも大歓迎!

今年も羽幌町民芸術祭(展示部門)を次のとおり開催します。年に一度の発表の場、みなさんの力作をご出品ください。

応募作品の規格などの詳細、募集作品にないものを出品したい方は、公民館へご相談ください。

**開催期間** 10月30日(日)～11月1日(火)

**会場** 中央公民館

**出品資格** 町内在住の方

**募集作品**

- 写真展 ○絵画展 ○書道展
- 俳句・短歌・川柳展ほか ※**申込期限** 9月30日(金)

### 舞台部門の出演団体も募集中!

**開催日** 11月3日(木)

**会場** 中央公民館大ホール

**募集団体** 町内において芸術・文化及び郷土芸能の活動をしている団体

**申込期限** 8月31日(水)

※出演希望団体が多い場合は、実行委員会で選定または抽選になる場合があります。

**申込・お問い合わせ** 社会教育課 ☎ 62-1178



### はぼろサイエンスカフェ

#### 『ゴメの減るところ、増えるところ』

海鳥センターの元ジュニアレンジャーで、釧路公立大学4年生の矢萩 樹さんを講師に、ゴメと呼ばれて親しまれているオオセグロカモメの、意外と知られていない現状について、紹介します。



**日時** 8月18日(木) 午後7:00～午後8:30

**会場** 北海道海鳥センター映像ルーム

**講師** 釧路公立大学環境地理学研究室  
矢萩 樹氏(元ジュニアレンジャー)

**参加費** 無料

**持ち物** マイカップ(飲み物があります)

**申込** 不要

#### お問い合わせ

北海道海鳥センター ☎ 69-2080

## 募集



### 町村職員採用資格試験応募者受付中

平成29年度の留萌管内町村職員採用資格試験(第1次試験)の案内です。受験を希望される方は次によりご応募ください。詳しくはお問い合わせください。



#### 職務内容

試験区分	職務内容
初級 一般事務	町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

**受験資格** 平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方(大学卒業及び卒業見込みは除く)

**受付期間** 平成28年9月6日(火)まで

※平日の午前9時から午後5時まで。郵送の場合は9月6日(火)までの消印があるものに限り受け付けます。

**応募先** 留萌町村会(留萌市住之江町2 留萌合同庁舎内)

**第1次試験** 平成28年10月16日(日)  
会場/羽幌町立中央公民館小ホール

#### お問い合わせ

留萌町村会 ☎ 0164-43-4456/総務課職員係 ☎ 62-1211

 すこやか北海道21 ヘルシーライフ教室

北海道栄養士会留萌支部では、健康な毎日を送るためのヘルシーライフ教室を開催します。みなさんお揃いでお越しください。

**日時** 9月3日(土) 午後1:00～午後4:20  
**会場** 中央公民館 **参加費** 800円  
**内容** ■「ストレッチポールを中心に楽しくバランス運動」  
 講師：河上耕希 氏(ストレッチポール・シックインストラクター)  
 ※持ち物：動きやすい服、靴、ヨガマット(無い方はジャンパーシート)  
 ■「酵素を知ろう！～酵素ジュース作り～」  
 講師：阿部由美子 氏(菜菜倶楽部代表)  
 ※持ち物：エプロン、三角巾、ふきん  
**主催** 公益社団法人 北海道栄養士会留萌支部  
**協賛** 榊ヤクルト  
**申込期限** 8月18日(木)電話申込可  
 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

**申込・お問い合わせ** 留萌市保健福祉セムは一とふる内  
 北海道栄養士会留萌支部事務局 ☎ 0164-49-2558

 介護予防のための運動教室を開催します

**『筋力向上トレーニングの必要性』**  
 加齢に伴い足、腰の筋力が低下するとともに、バランス能力も低下し転倒する危険性が高くなります。転倒により骨折する可能性は大きく、それが原因で寝たきりや認知症になる場合もあります。適切な運動方法を知り、取り組む事で未然に防げる場合がありますので、ぜひこの機会に一緒に学習してみたいでしょうか？

**日時** 8月29日(月) 午後1:30～午後3:30(受付:午後1時)  
**会場** すこやか健康センター  
**講師** 財団法人さっぽろ健康スポーツ財団  
 健康運動指導士 佐竹恵治 氏  
**対象** 町内に住む60歳以上の男女  
**持ち物** 運動靴、タオル、飲み物、運動しやすい服装  
**申込締切** 8月25日(木)

**申込・お問い合わせ** すこやか健康センター内  
 健康支援課地域包括支援センター係 ☎ 62-6021

 9月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。  
**11日(日)** 苫前クリニック(苫前町字苫前) ☎ 64-9070

 9月の保健・子育てカレンダー

町内で行われる保健事業や子育て教室などの日程をお知らせします。

日程	事業	受付・実施時間	会場
5日(月)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
8日(木)	1歳6カ月健診	午後0:30～	健康センター
12日(月)	小苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
15日(木)	あいあいサ〜クル	午前9:30～	健康センター
26日(月)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
28日(水)	小苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
29日(木)	あいあいサ〜クル	午前9:30～	健康センター
29日(木)	乳児健診	午後1:00～	健康センター

**お問い合わせ** すこやか健康センター内  
 健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「うさこちゃん あそびの広場」であそぼう**  
 親子で参加できる子育て教室です。楽しい子育ての輪、お友だちの輪を広げましょう。

**日時** 毎週火・金曜日 午前9:30～午前11:00  
**会場** すこやか健康センター  
**対象** 0歳から6歳までの幼稚園・保育園に未入園のお子さんとその保護者

**お問い合わせ** 羽幌保育園内  
 子育て支援センター ☎ 62-1656

**ママのための「学び」サークル 羽幌まなび**  
 ママさんがいろいろなことを学ぶ事ができる講座を開催しています。興味のある講座に参加してみてください。メンバー募集中です。見学も可能です。

**8月の予定**  
 29日(月) 簡単かわいい♪レジンアクセサリーを作ろう！  
**詳細はこちらから**  
 羽幌まなびHP <http://www.c-sqr.net/c/cs32357/>  
 Facebookページ 「羽幌まなび」

**お問い合わせ** 竹中・工藤  
 竹中☎ 090-9242-0670 ✉tomokinha\_dur@ezweb.ne.jp



Dr. 佐々尾の健康カルテ

この国の医療制度は大きな転換期を迎えようとしています。団塊世代が後期高齢者となる2025年に向けて各自自治体が「地域包括ケアシステム」と呼ばれる、地域における医療・介護・福祉の連携システムを作るように提唱されています。「ときどき入院ほとんど在宅」と言われるように、できるかぎり在宅で生活することを目標に、医療機関を始め行政や福祉施設、あるいは患者さんや家族で努力していかなければなりません。

ご存知ですか？地域包括ケア病床

その中で、道立病院では地域包括ケアシステムの拠点となる病院として、6月から「地域包括ケア病床」の運用をはじめました。病気の急性期を乗り越えて、退院までに自宅の整備が必要な方、リハビリが必要な方、あるいはこれまでのレスパイト目的の方に入院していただくことができる病床です。当院は急性期病院という役割

の病院で、すべての患者さんの病院にいられる日数は平均して21日以内と決められています。今回新たに開始した病床は最長60日まで可能となります。費用は急性期病床よりもやや高くなります(ただし、高額療養費制度などにより負担はほぼ変わりません)。長く入院する目的は、「自宅へ帰るために周囲の環境などを整えたり、リハビリになりますので、転院できない患者さんや病状により退院できない患者さんは対象になりません。この病床は12名までで限りがありますが、様々な条件があります。地域の皆さんに役立つように運営いたします。同時に当院では退院支援として看護師や社会福祉士がついて、退院後のサービスマネジメントなどにケアマネなどと連絡を積極的にとっております。不明な点は当院地域医療連携室にお尋ねください。

(北海道立羽幌病院 内科 佐々尾 航 医師)

 北海道立羽幌病院からのお知らせ【平成28年9月分外来診療体制】

診療科	月		火		水		木		金		応 援 医 師	受 付 時 間 等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科 ※	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○		8:00～11:00, 13:30～15:00
(循環器内科)	第4水曜日(28日)午前中のみ ※完全予約制										留萌市立病院より	8:00～11:00
(呼吸器内科)	—	—	—	—	—	—	—	—	○	予約	重原医師	8:00～11:00
(消化器内科)	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	佐々尾医師	8:00～11:00※電話予約可 診察は10:00から
(禁煙外来)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	予約	重原医師	診療は14:00から
外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	札幌医大より	8:00～11:00
整形外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—		8:00～11:00
整形専門外来	第2・4火曜日(13日・27日)午後										渡部整形外科より	(※完全予約制)
小児科	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	旭川医大 井上講師 第1・2・4月曜日午前・午後 (5日・12日・26日)	8:00～11:00 13:00～15:00
婦人科	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—		8:00～11:00, 13:30～15:00
ミルク外来	—	—	予約	予約	—	—	—	—	—	—	当院助産師	電話にて申し込み
眼科 ※	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	旭川医大より	8:00～11:00 (※完全予約制)
皮膚科	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	札幌医大より	8:00～11:00
耳鼻咽喉科	第1・3水曜日(7日・21日)午前中のみ										札幌医大より	8:00～11:00 (予約制)
泌尿器科	毎週木曜日 午前中のみ										札幌医大より	8:00～10:30 (予約制)
精神科	月1回(紹介患者のみ)										札幌医大より	※完全予約制
巡回診療	上築中央集会所：第1火曜日(6日) / 中央老人寿の家：第2木曜日(8日)											14:30～15:30

**【内科】**※予約をしないで受診する方は9時30分からの診療となります。**【眼科】**※コンタクトレンズの処方はありません。  
**【お知らせ】**・ご家族の都合や介護に疲労を感じた時など一時的に患者を入院させたい場合、当病院では介護者支援短期入院(レスパイト入院)を実施しています。医師や看護師へご相談ください。(期間は最大21日)  
 ・「人間ドック健康診断」を実施しています(予約制)。ご希望の方はご相談ください。

**夜間・土日・祝日の診療についてのお願い** 夜間、土日、祝日の診療は緊急性のある重篤な方に限らせていただきます。緊急性のない軽症の方は、平日の診療時間内に受診するようご協力をお願いします。(症状などで心配なことや、受診を希望される方は、電話でご相談ください。看護師がお受けし、内容によっては医師と相談して受診の必要性を判断させていただきます)

☎お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

# 人のうごき

平成28年7月届出分を掲載(希望者のみ)

## おたんじょう

下山 紡 <small>つむぐ</small> くん	(創太・秀果)	北大通
蟻戸 快世 <small>かいせい</small> くん	(貴之・恵子)	南6の6
那須 瑛斗 <small>えいと</small> くん	(築久・歩)	北3の3
橋本 海里 <small>かいり</small> ちゃん	(博幸・亜依)	北大通
赤坂 大和 <small>やまと</small> くん	(大地・祐子)	北6の1

## ごけっこん

紺井 大輔さん 高田 静子さん 幸町

## おくやみ

中村 ハル工 <small>さん</small>	95歳	南町
五十嵐 芳子 <small>さん</small>	88歳	南3の1
目澤 武己 <small>さん</small>	19歳	寿町
野村 久子 <small>さん</small>	73歳	南5の6
庄司 勉 <small>さん</small>	69歳	南4の1
高本 和吉 <small>さん</small>	84歳	北大通
蒔田 時子 <small>さん</small>	70歳	南2の1
原田 律子 <small>さん</small>	77歳	栄町
小林 一夫 <small>さん</small>	93歳	中央

## 人口と世帯数(7月末)

人口	7,374人	(- 7)
男	3,526人	(- 4)
女	3,848人	(- 3)
世帯数	3,682世帯	(- 6)
	( )は前月比	

# 地域おこし協力隊 天売隊員の日記



今までこちらで活動の報告をしてきましたが、8月で協力隊の任期が満了となり、今月号での挨拶が最後となります。今思えばあつという間でしたが、3年前の9月に天売にやってきました。色々なことがありました。天売には夏に何度か旅行に来ていたこともあり、島のご事情は知っていました。初めて過す冬の厳しさや、春の草花たちの装い、秋の満天の星など、本当に新しい発見の毎日でした。今でもそ地域おこし協力隊という制度も有名になりましたが、私が来た3年前は、まだまだ知られていませんでした。

羽幌が初めての協力隊というところもあり、先輩や同僚もおらず、私も初めは戸惑いながらの活動でした。そのような中で、まずはこうして3年間やり遂げて最後の挨拶ができていくという状況を有り難く思います。そして任期満了後もゲストハウスの運営のため、島に定住して活動をして行くという道筋を見いだすことができました。広報4月号、6月号でゲストハウス開業に向けてのお知らせをしてきましたが、ついに、7月1日初日からお客様も入り、思い出に残る新しい門出となりました。7月の3連休やウエ祭りなども、おかげさまでご利用くださる方もおり、段々ではございますがゲストハウスの存在も認知されてきたのでは



ウトウの看板が目印です！  
ホームページ⇒ゲストハウス天売で検索して下さい。

宇佐美 彰規

「天売地区担当」  
ないかと思われま。宿は素泊まりのみの対応のため、美味しい海産物目当てのお客様のニーズにはあわないかもしれませんが、食事の準備の必要が無い分、当日でも対応できますので、もつと気軽に島を訪れる人が増えれば良いと思います。そして、私みたいに天売が好きなが増えて、その人が移住するようになれば、そんなに嬉しいことはないですね！

## 藤の会

“楽しく踊る”を信条に藤の会を発足して数年、主な活動は普段のお稽古の他に公民館の舞台やお祭りの山車に参加させていただいたり、関係者の皆様をお連れして札幌の舞踊公演の見学にも行ったりしています。今後も舞踊を通して、夢中になって学びを楽しめることの尊さを年代問わず伝えていけたら良いなと思っております。

☆入会希望者は下記まで☆  
中央公民館 ☎62-1178

- 練習日時 毎週土曜日 午後3:00～
- 場所 中央公民館3階和室



## 編集後記

7月は、はぼろ花火大会・天売ウエ祭り・綱引き大会・ビーチバレーボール大会・宝島2016、8月は、焼尻めん羊まつり、ふるさと盆踊り大会など、短い夏を駆け抜けるように各種イベントが続きます。また、高校生の合宿も野球をはじめ、たくさんの方々が羽幌を訪れ汗を流しました。  
私の子どもも、京極町で一週間合宿をし最終日の8月13日まで保護者は子どもたちの昼食の準備に借り出され大変だったことを思い出しました。最終日の練習が終わると3日間休みにまりました。子どもたちにとつての短い夏休みです。3日間、自宅で休養し、翌日から部活の開始。そんな時期が自分を育てることにつながったと思います。(k)

